

令和6年度当初予算に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分) が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費について

消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及びその他の社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

本町の令和6年度当初予算に係る地方消費税交付金の用途は、次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 244,000 千円

【歳出】

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,198,797 千円

(単位:千円)

事業名		令和6年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県) 支出金	町債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業費	42,370	1	1,150	23	4,148	37,048
	高齢者福祉事業費	169,588	2,665		12,030	17,812	137,081
	障害者福祉事業	552,336	371,279		9,400	71,248	100,409
	児童福祉事業費	495,654	237,117	1,150	26,081	44,896	186,410
	小計	1,259,948	611,062	2,300	47,534	138,104	460,948
社会保険	介護保険事業繰出金	348,330	14,893			41,724	291,713
	国民健康保険事業繰出金	148,543	60,699			14,396	73,448
	後期高齢者医療保険繰出金	309,767	53,707			36,600	219,460
	小計	806,640	129,299			92,720	584,621
保健衛生	予防事業	14,229	749			1,708	11,772
	保健衛生事業	79,066	3,292	1,100	2,475	7,320	64,879
	診療所事業費	13,756				1,220	12,536
	母子衛生事業費	25,158	2,699			2,928	19,531
	小計	132,209	6,740	1,100	2,475	13,176	108,718
合計		2,198,797	747,101	3,400	50,009	244,000	1,154,287

※地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業の一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。